

平成28年度
第1回八幡平市農業委員会総会
議 事 録

平成28年6月24日提出

八 幡 平 市 農 業 委 員 会

平成28年度第1回八幡平市農業委員会総会議事録

告示年月日	平成28年5月17日					
告示事件	別紙告示写しのとおり					
招集年月日	平成28年5月24日					
招集場所	八幡平市西根地区市民センター2階大集会室					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成28年5月24日14時30分			議長	高橋守男
	閉会	平成28年5月24日14時54分			議長	高橋守男
応招（不応招） 委員及び出席並 びに欠席委員 出席 23名 欠席 5名 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招	議席 番号	委員氏名	出欠 席	議席 番号	委員氏名	出欠 席
	1	高橋末治	○	16	松村勝彦	○
	2	向久保勉	○	17	小山田恵悦	○
	3	立柳優	○	18	工藤弘道	▲
	4	熊澤威人	○	19		
	5	高橋正志	○	20		
	6	高橋由則	○	21	田村紀彦	▲
	7	高橋志郎	○	22	中村一彦	○
	8	藤村勇三	▲	23	三浦美恵子	○
	9	高橋光廣	▲	24	工藤忠榮	○
	10	清水畑京子	○	25	小林辰雄	○
	11	田村真行	▲	26	種市幸雄	○
	12	日戸重雄	○	27		
	13	菊池悦郎	○	28	石羽根正志	○
	14	伊藤勇一	○	29	羽沢寿隆	○
15	工藤伸一	○	30	山本範夫	○	
			31	高橋守男	○	

議事録署名委員	議席番号 2番	向久保 勉	議席番号 14番	伊藤 勇一
八幡平市農業委員会会議 規則第15条第1項の規定により説明のため出席 した者の職・氏名	職 名	氏 名		
	事務局長	北 舘 修 吾		
	事務局長補佐 兼農業振興係長	高 橋 賢 悦		
	農地調整係長	立 花 浩		
議 事 次 第	別紙のとおり			
附 議 事 件	別紙議事次第に同じ			
会 議 の 経 過				

1 開会（14時30分）

事務局（北館事務局長）

御起立をお願い致します。相互に礼をお願いします。ご着席願います。

議長（高橋守男会長）

ただ今から平成28年度八幡平市農業委員会第1回総会を開会致します。

ただ今の出席委員数は、28名中23名であります。定足数に達しておりますので会議は成立致します。

2 議事録署名人の指名

議長（高橋守男会長）

次に議事録署名人の選任についてお諮り致します。

会議規則34条第2項の規定による議事録署名人の選任については当職から指名して選任することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

異議なしと認めます。よって議事録署名人には2番向久保勉委員と14番伊藤勇一委員を指名します。

3 会期の決定

議長（高橋守男会長）

次に、平成28年度八幡平市農業委員会第1回総会の会期についてお諮り致します。

第1回総会の会期は平成28年5月24日、1日間とすることにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

異議なしと認めます。よって、平成28年度第1回総会の会期は、平成28年5月24日の1日間とすることに決定致しました。

4 報告

議長（高橋守男会長）

（1）八幡平市農業委員会委員の解任についてを事務局より説明をお願いします。

事務局（高橋事務局長補佐）

農業委員会法第17条の規定に基づきまして、次のとおり議会から選任されております委員が解任された旨を報告致します。解任された委員、住所、八幡平市松尾寄木第13地割56番地6、氏名、大和田順一、解任された日、平成28年5月12日、以上報告致します。

議長（高橋守男会長）

次に（2）平成28年第1回及び第2回運営委員会報告を求めます。

事務局（高橋事務局長補佐）

それでは資料の3ページをお開き願います。平成28年度第1回及び第2回運営委員会についてでございます。

第1回の運営委員会につきましては、平成28年4月11日（月）13時30分より八幡平市役所3階大会議室におきまして、開催してございます。協議事項といたしましては、1点目が平成28年度八幡平市農業委員会活動計画について、2点目は、研修会の開催について協議してございます。

第2回運営委員会につきましては、平成28年5月10日（火）13時30分より八幡平市役所本庁3階大会議室で開催してございます。協議事項につきましては、平成28年度第1回総会に対します提出議案、本日の総会への提出議案について協議してございます。議案第1号、「平成27年度八幡平市農業委員会活動計画の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について、議案第2号といたしまして、「平成28年度八幡平市農業委員会活動計画について」を協議してございます。

2つ目の協議事項といたしましては、「平成28年熊本地震」義援金の募集について協議してございます。募集につきましては、後ほど開催されます合同委員会においてご協議いただきます。

以上、平成28年度第1回及び第2回運営委員会において協議決定したので、運営委員会規程第8条に基づき報告いたします。平成27年5月25日運営委員長高橋守男

以上でございます。

議長（高橋守男会長）

ただ今の平成28年第1回及び第2回運営委員会報告につきまして、何かお聞きしたいことがございましたら、ご発言をお願いします。ご質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

ないようですので次に進みます。

議長（高橋守男会長）

議案の審議に先立ち、会議の進め方についてご協力をお願いいたします。ご質問等のある方は挙手のうえ、議長の許可を得てから議席番号、氏名を申し述べて質問をするようにご協力をお願いいたします。

それでは議案の審議に入ります。

「議案第1号 平成27年度八幡平市農業委員会活動計画の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を議題と致します。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局（高橋事務局長補佐）

それでは、4ページ以降をご覧くださいと思います。議案第1号「平成27年度八幡平市農業委員会活動計画の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について、平成27年度八幡平市農業委員会活動計画の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価を別紙のとおり定めたので、決定の可否を求めます。平成28年5月24日提出、八幡平市農業委員会、会長高橋守男。

27年度の活動計画の目標及びその達成に向けた点検・評価について、こちらにつきましては、4月の合同委員会議におきまして協議していただき、決定していただきました事項でございます。この決定に基づきまして、4月8日から5月9日までの間、地域の農業者の方を中心に意見を募集した内容となっており、意見を募集したところ意見等はなかったものです。それを踏まえまして、作成した内容につきまして説明いたします。

7ページから9ページにつきましては、協議いただきました案のとおりとなっております。

次に10ページをお開き願います。先ほど申しました通り、意見を募集しましたところ、すべての項目につきまして意見等はございませんでした。

11ページをお開き願います。Ⅱ法令事務についてでございます。これにつきましては、1から3につきましては、案のとおりとなっております。4 評価の案につきましては、目標に対する評価の案は「耕作放棄地再生利用事業等を活用し、目標を達成した。」、活動に対する評価の案は「所有者への指導等を強化し、耕作放棄地解消へつなげていく。」ということで案としておりました。地域の農業者等からの意見がなかったことから、6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定につきましては、評価の案のとおり決定させていただきました。

12ページをお願いします。Ⅲ促進等事務についてでございます。これにつきましても、(1)から(3)までは協議していただいた内容となっております。評価の案といたしまして、目標に対する評価の案は、「地域農業マスタープランの遂行もあり、市農業振興支援センター、関係機関・団体等と連携し経営体の発掘に努め、新規経営体の増加があった。」。活動に対する評価の案は、「市農業振興支援センターの担い手指導員が中心になって関係機関・団体等からの情報収集を行い、指導や発掘に努めた。地域農業マスタープランの周知・徹底とともに、若い年代の農業者を中心に更なる掘り起しが求められる。」という案でしたが、地域の農業者からの意見がなかったことから、評価案のとおり決定とさせていただきます。

次13ページをお開きいただきたいと思います。2 担い手への農地の利用集積につきましては、(1)から(3)までは協議していただいた内容となっております。評価の案といたしまして、

「農業振興支援センター（八幡平市農業再生協議会・農地中間管理機構）との連携、地域農業マスタープランの遂行、利用集積推進の加速化が図られたため、目標を達成できた。」が目標に対する評価の案でございます。活動に対する評価の案としては、「農業振興支援センター（八幡平市農業再生協議会・農地中間管理機構）との連携、地域農業マスタープランの更なる周知・徹底、認定農業者等への継続的な情報提供が必要である。また、広報、ホームページ等を利用した情報提供を検討する必要がある。」との案でございます。地域の農業者等から意見がなかったことから、案のとおりと決定させていただきました。

次に14ページをお開きいただきたいと思います。3 違反転用への適正な対応について、これにつきましても、(1) から (3) までは協議していただいた内容となっております。評価の案としては、目標に対する評価の案は、「市全域を対象とした調査を実施した結果、新たな違反転用は発見されなかった。」活動に対する評価の案は、「今後も、農地パトロール等により違反転用調査を継続していく必要がある。」。この案に対しまして、農業者等からの意見がなかったことから、案のとおりと決定させていただきました。

以上「平成27年度八幡平市農業委員会活動計画の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」の説明とさせていただきます。

議長（高橋守男会長）

以上で説明が終わりました。

これより、議案第1号について質疑・討論を行います。質疑・討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

なしと認め質疑・討論を終わります。

これより、議案第1号を採決致します。原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

なしと認めます。よって「議案第1号 平成27年度八幡平市農業委員会活動計画の目標及びその達成に向けた点検・評価について」は原案のとおり決定いたしました。

議長（高橋守男会長）

次に「議案第2号 平成28年度八幡平市農業委員会活動計画について」を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。

事務局（高橋事務局長補佐）

15ページ以降をご覧くださいと思います。議案第2号「平成28年度八幡平市農業委員会活動計画」について、平成28年度八幡平市農業委員会活動計画を別紙のとおり定めたいので、

決定の可否を求めます。平成28年5月24日提出、八幡平市農業委員会、会長高橋守男。

16ページ以降をお開きいただきたいと思います。まずⅠの基本方針でございます。大きな変更につきましては、1つめ「国においては、「総合的なTPP関連政策大綱」を策定し、「攻めの農林水産業への転換」と「経営安定・安定供給のための備え」を柱とする農林水産分野の国内対策を打ち出したが、農業委員会は、関係機関・団体と連携して、農業者が将来に夢と希望を持って農業に取り組むことができるよう、農業・農村施策の充実を求めていく必要があります。」、これが基本方針の大きな1点目です。次に、「平成28年度は、農業委員会制度組織改革の実行元年であり、農地利用の最適化をよりよく果たせるよう、法令業務として明確化された新規参入支援や担い手の支援、農地利用最適化の推進に関わる農業農村の問題解決のための関係行政機関への意見提出など、「人」と「農地」の問題解決に向け、重点的に取り組んでいかなければなりません。」、これが基本方針の大きな2点目になります。後段につきましては、平成27年度と同様に「法令事務」、「促進事務」をしっかりとやっていくということが記載されております。

次に18ページ以降でございますけれども、内容につきましては、大きなⅡ実施計画になります。1の会議の開催につきましては、総会、運営委員会、農地部会、農政部会の開催。次の2が研修、研修会の開催、3番目に国・県関係機関団体との連携ということであげており、4番目の制度改革につきましては、27年度から新たに追加されたものでございますけれども、引き続き制度改革への対応を行っていくということでございます。

次に5番、主な業務等につきましては、先ほど基本方針にもありましたとおり、法令事務につきましては、①から④の業務を行っていくということでございます。

次に20ページをお開きいただきたいと思います。促進事務ということで、①から⑨までそれぞれの業務を記載しております。表につきましては、平成27年度の確定数値及び平成28年度の目標数値が掲載されております。

23ページをお開きねがいます。こちらにつきましては、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、こちらも平成27年度活動点検・評価と同様に農業者等から4月8日から5月9日まで意見を求めてございます。この活動計画についても意見はございませんでした。これに基づきまして、「活動計画」の決定をお願いするものでございます。

活動計画の法令事務の、2番平成28年度の目標案及び活動計画案につきましては、遊休農地の解消面積を8.0haとしてございます。昨年度の実績から実現可能面積を目標として設定させていただきました。これにつきましても、地域の農業者等からの意見はなかったことから、案のとおり決定させていただきました。

次に24ページをお開き願います。Ⅱ促進等事務についてでございます。(2)平成28年度の目標及び活動計画案につきましては、目標案としては、認定農業者を24経営体の目標設定をしております。

目標設定の考え方は、認定農業者を平成28年度末に500経営体とするように目標を定めたものでございます。活動計画案は、「市農業振興支援センターの担い手指導員が中心になって関係機関・団体等からの情報収集を行い指導や発掘に努める。地域農業マスタープランの更なる周知徹底を図り、特にも若い年代の農業者を中心に掘り起しを図る。」と案として決定させていただいておりました。意見がなかったことから案のとおり決定させていただきました。

次25ページをお開き願います。担い手への農地の利用集積、平成28年度の目標案及び活動

計画案としては、集積面積を62ha、管内の農地面積の73%の集積を目標として案としております。活動計画案は「農業振興支援センター（農業再生協議会・農地中間管理機構）と連携し、利用集積推進の加速化を図る。地域農業マスタープランの周知・徹底により、利用集積の促進を図る。農地のあっせん売買・貸借により、担い手への農地の面的集積を進める。」と案として決定していただいておりますが、意見がなかったことから、案のとおり決定とさせていただきます。

最後になりますが、26ページをご覧いただきたいと思います。違反転用の適正な対応、平成28年度の目標案及び活動計画案、目標案は、違反転用の解消面積を0ha、活動計画案は「ホームページなどを活用して農地法による規制及び許可制度の周知を図る。農業委員による随時巡回及び農地利用状況調査と合わせた農地パトロールを実施する。」地域の農業者等からの意見はなかったことから、案のとおり決定とさせていただきます。以上で内容の説明を終わらせていただきます。よろしくご協議お願いいたします。

議長（高橋守男会長）

以上で説明が終わりました。

これより、議案第2号について質疑・討論を行います。質疑・討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

なしと認め質疑・討論を終わります。

これより、議案第2号を採決致します。原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

なしと認めます。よって「議案第2号 平成28年度八幡平市農業委員会活動計画について」は原案のとおり決定致しました。

6 開会（14時54分）

議長（高橋守男会長）

以上を持ちまして、本日の総会に付議されました議案の審議は全て終了致しました。

これを持って、平成28年度第1回総会を閉会と致します。ご協力ありがとうございました。

事務局（北館事務局長）

御起立をお願い致します。相互に礼をお願いします。ご着席願います。

八幡平市農業委員会会議規則第34条第1項第2号の規定によりここに署名する。

平成28年 月 日

会 長 _____

2 番 委 員 _____

1 4 番 委 員 _____

平成28年度 第1回八幡平市農業委員会総会

日 時 平成28年5月24日（火）午後2時30分～
場 所 八幡平市西根地区市民センター2階大集会室

次 第

1 開 会

2 議事録署名人の選任

3 会期の決定

4 報 告

(1) 八幡平市農業委員会委員の解任について

(2) 平成28年度第1回及び第2回運営委員会報告

5 議 事

議案第1号 平成27年度八幡平市農業委員会活動計画の「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について

議案第2号 平成28年度八幡平市農業委員会活動計画について

6 閉 会